

第2回さいたま市本庁舎整備審議会 会議録

日時	令和5年5月10日(水) 午前10時00分～午後0時10分
場所	ときわ会館5階大ホール
出席者 (敬称略)	<p>[委員] 計18名 芦谷典子／内田奈芳美／大島博明／澤井安勇／高橋邦夫／池田一義／ 佐野公哉／清水恒男／望月諭／山崎道子／有賀さや／石川憲次／猪俣菜 央／島田正次／冨澤洋／中野顕彦／松本敏雄／三次宣夫</p> <p>[事務局] さいたま市 都市経営戦略部：山中総合政策監／小泉副理事／大砂参事／尾里主幹／大 内主査／高橋主査／春田主査／浅見主査／堂下主査／三澤主事</p> <p>[傍聴者] 3名</p>
欠席者 (敬称略)	<p>[委員] 計1名 藤枝陽子</p>
議題	<p>1 開会 2 定足数等の報告 3 議題 (1) 基本計画検討内容の中間とりまとめについて (2) その他 4 閉会</p>
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1 議題資料 (参考資料1) 新庁舎整備等基本構想 <p>【机上配布資料】 意見シート</p>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1033

1 開会

○**司会** 定刻となりましたので、ただいまから第2回さいたま市本庁舎整備審議会を開会いたします。進行を担当させていただきます都市経営戦略部副理事の小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様にご案内申し上げます。本日は報道機関よりカメラ撮影の希望がございましたので、議題の審議に入るまでの冒頭、撮影を認めておりますので、ご了承ください。

2 定足数等の報告

○**司会** それではここで、本審議会の開催にあたり、定足数の確認を行わせていただきます。

さいたま市本庁舎整備審議会条例第5条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数19名に対し18名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の進行について説明させていただきます。本日の会議は、各委員の机の上に置いておりますタブレットを用いて電子資料で進行いたします。お手元には参考資料1「新庁舎整備等基本構想」の冊子を配付しておりますが、こちらは会議中ぜひ参照いただき、会議後は事務局で回収し、各回机の上に配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

タブレットの操作は、資料説明中など必要な場合には事務局が一括して画面操作を行いますが、質疑の際などは皆様で操作可能な状態となっておりますので、指で画面を左右にスライドして任意のページをご確認ください。また、質疑中、質疑事項にかかわる関係ページは、事務局にて前方のスクリーンに表示いたします。タブレットの操作でご不明な点がある場合は職員が伺いますので、その際は手を挙げてお知らせください。なお、資料は各委員へ事前に配付しておりますが、お手元に必要な方がおりましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。なお、会議での質疑の際は、皆様に聞こえやすいよう、声の大きさにご配慮いただきますようお願い申し上げます。

次に、本審議会の会議の公開についてでございますが、さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただきますが、非開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開につきましては後ほどお諮りいただきます。なお、現在のところ、傍聴希望者3名、また、報道関係者3社となっています。

また、本審議会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、会長の承認をもって確定いたします。公開となる会議の会議録は、各情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。それでは、以降は会長に議事進行をお願いいたします。

○**会長** 皆さん、おはようございます。それでは、これから進行役を務めさせていただきます。マスクの件ですけれども、国の制度がそういうことになっておりますので、自己判断ということよろしいですか。着脱については、気になる方はして、私は話すときはやはりマスクは邪魔になりますので外させていただきますが、皆様も適宜つけたり外したりというご判断を各自でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、会議の公開と傍聴の許可についてお諮りしたいと思います。先ほど司会の方からもお話がありましたように傍聴希望者が3名、報道関係者が3社ということですが、会議を公開として傍聴を許可したいと思います。よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○**会長** ありがとうございます。特に異議がないということですので、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

○**会長** では、これより議事に順次入らせていただきます。事前に事務局とも打ち合わせたのですが、今回資料のボリュームが大変多いので、内容を前半、後半に分けさせていただきまして、前半は基本方針、機能・規模、配置計画などにかかわる報告を事務局からしていただきたいと思います。その分についての質疑をお願いいたしまして、後半は民間との複合化についての説明、報告、そして質疑と、こういう流れで参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題（１）の１の「基本方針、機能・規模、配置計画」について、事務局をお願いします。

（１）の１ 「基本方針、機能・規模、配置計画」について

資料１に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** ただいま議題１のうちの前半、つまり基本方針、機能・規模、配置計画についてご説明いただきました。基本方針のところでは事前に事務局とも意見交換をしたのですが、市民が憩い、集う庁舎という理念や市民広場といった新しい概念を入れましたが、その辺の考え方について皆様のご意見を伺いたいということでした。それから、機能・規模につきましては基本構想のときよりも10数%庁舎の面積を増やしておりますから、その中でこれからの庁舎のあり方。カーボンニュートラルな庁舎という表現もございましたが、これからの効率的で効果的な行政運営を行うための庁舎はどうあるべきかというようなご意見を頂戴できればありがたいという事務局の声がございました。

それから、配置計画については後半の民間との複合化の絡みで議論すべきところが多いと思いますので、前半の配置計画では、特に新しく提案されておりますデッキですね、駅から延びてくるデッキをどうやって本庁舎のほうへ引き込んでくるかということ。市民広場の位置関係もありますね。市民広場の位置を地上レベルにするのかデッキレベルにするかという議論もありますので、その辺を中心にご意見なりご質問なりを頂戴できればありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

どなたからでも結構ですので、お気づきの方からお手を挙げてご発言をお願いしたいと思います。では池田委員から。

○**池田委員** 今回の説明の所感というか聞いた感想と、それから意見も少し述べさせていただきますと思います。まず、機能としてある防災とかSDGsに対応するような施設、特にこれからはSDGsというよりサステナビリティですよ。サステナビリティに対応するような項目、それから市民のコミュニティスペースとかいうもの、これもすごく賛同ができると思います。

何点かちょっと疑問に思うのは、まずは規模の問題です。特に執務スペースの問題ですが、また増えていますけど、これが本当に増やす必要があるのかということに対して疑問を持ちます。これから恐らく仕事のあり方が相当変わると思いますし、これだけAIが、今も相当議論されていますけども、既に相当実用化になってきている。それから量子コンピューターももう既に、これは理研が埼玉県の和光でスタートしたように実用化もしている。それからブロックチェーンという技術ももう進化してきている。

こういうものを考えると、多くの仕事は、恐らく今やっているような事務仕事も含めたものというのはなくなるだろうと思います。そういうのに代替されると思います。特に10年後ですから、これはもうあつという間に来るのではないかと思いますし、ある意味で今、パラダイムの変革がこの世界では相当起きているので、10年先を考える、そして10年先から50年使うと考えると、本当にこのスペースが必要なのかと思います。まず今ある仕事の半分以上はなくなるということを前提に考えないと、これからの社会の常識から全く離れていくのではないかと思いますので、ここはどう考えるかご議論をなさるべきではないかと思います。

それからもう1点はコストの問題です。今まさに原材料価格の高騰とか資源価格の高騰を踏まえて原価が相当上がってきている、企業物価が高騰している。これがいつ止むのかというと、多くは下がってくることはないだろうと思っています。今、特に民よりも公のほうが、例えば公的機関の様々な公共サービスを含めた施設の工事は、いま政府が盛んに価格転嫁しろということメッセージとして相当出していますし、価格転嫁に応じないといけないと。そうしないとそれぞれの企業が賃上げもできませんから、こんな状況になっていま

す。これは、実は継続的な問題として起こっている。そうすると今ある予算というのがこれで本当に対応できるのかということ、これもやっぱり変わってくると思います。したがって、そういう限定された予算の中でどうやっていいものをつくっていくかという話になるので、そういうことも加味した検討をしていかないといけないと思います。

それから、非常にいいコンセプトがたくさん入っていますので、これは活かしていければいいと思います。さいたま市が持っている財産というのは、例えば氷川神社のような、全長3キロもある自然のある参道とか、見沼とか、それからまさにさいたま新都心の持っている都市機能、こういうものが共生していると。この共生しているものをうまく市庁舎の中に取り入れていく。そういうものを打ち出していくことがさいたまブランドを高めていくことになると思いますので、その辺もぜひお願いをしたい。

最後に、やはりさいたま市というのは東日本の玄関口であるわけで、今、大宮もグランドセントラルステーション化構想を検討していますが、少なくとも東日本の交流拠点として様々な都市との交流ができるような機能というものもここには欲しいんですね。新しい市庁舎をつくるのであればそういう機能も中に入れるべきではないかと思います。以上、意見だけ言わせていただきました。

○**会長** 貴重なご意見ありがとうございます。事務局、ただいまの池田委員のご意見について何かコメントがあれば。これからの経済社会のあり方を含めてご意見をいただきましたが。

○**事務局** 事務局でございます。ご意見ありがとうございます。たくさんのコメントをいただいている中で1点申し上げさせていただきますと、面積の関係ですけれども、ご指摘のとおり将来DXの推進に伴いまして働き方が大きく変わるといったところはもちろん想定しております。そういった中で職員数と業務量についても実際面積を算出する上で大きく必要となる根拠ですが、現在、職員数の長期的な動向につきましては、市民ニーズの多様化も高まっている中で、それに加えて地方分権に伴う権限移譲であったり区役所への分権であったり、そういう様々な変化を日々しているところで、先を見通すことはなかなか難し

い。そういった中で今後、電子化などによります省スペース化も見据えた執務スペースの縮減といった観点から面積を算出していることについては申し添えさせていただければと思いました。

それ以外にいただきました、さいたまブランドを高めるための新庁舎の工夫や、東日本の玄関口としての機能を果たすための^{しつら}設えについては、そういったものが発揮できるような庁舎として整備できるように引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○**会長** それでは、他にご意見いかがでしょうか。では高橋委員、よろしいですか。

○**高橋委員** 高橋と申します。よろしく申し上げます。前回の私の発言から、ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）などを取り入れていただいて非常にうれしく思っております。また、今回、八つの基本方針に対して、批判する気は全くありませんし、すばらしい方針だと思います。ただ、池田委員の発言にもありましたように、私もいくつか疑問点というか、意見を言わせていただきたいと思えます。

私は情報セキュリティの専門なので、この18スライド目にある情報セキュリティの考え方が非常に大事だと思っております。残念なことに自治体の職場、市役所は意外とこのセキュリティゾーンの考え方がいい加減で、特にレベル2とレベル3というところに関してかなり曖昧な状態になっていると思えます。昨今、民間企業では執務室に外来者が入ることはほとんど考えられないと思いますが、相変わらず市役所では部外者が入ってきても職員は誰も声をかけない、そのようなセキュリティの甘い状態だと思えます。

特に今回高層化をなさるというご発言がありました。私も様々な市役所に行っているのですが、高層化ではエレベーターがボトルネックになって、効率性が悪くなるという問題があります。ですので、高層化をするならなおさらのことですが、セキュリティゾーンをしっかりと分けて、関係者、職員以外は高層階には行かないような仕組み。つまり低層階で要件が済むような仕組みをつくっていただいて、エレベーター待ちによる時間の消費を減らしてはいかかと思っております。

そのためには、当たり前のように、今ではどこのフロアにもカウンターがあるという、その状態が本当にそれでいいのだろうかと思っています。九州のある県庁に行ったときに、もうカウンターが全くありませんでした。フロントの人に用事をお伝えすると、その用事の担当の職員が中から出てきて対応してくれる、こういった住民サービスをしておりました。住民としては職員が対応してくれます。それも目の前に来て膝を交えてやってくれますから、話がしっかり聞いてもらえていいなと思います。一方で、職員からすると、呼ばれない限りは閉じられた空間の中にいられますので、常に人目を気にしながら働くということがなくなって、集中できると思います。

栃木県のある市役所が、最近建て替えたばかりですが、立派なオープンフロアでした。カウンターから全ての執務空間が見えるような設^{しつら}えになっていましたが、実はできたばかりにもかかわらず、カウンターのすぐ後ろにキャビネットをたくさん積み上げて、中で働いている職員は見えない。何のためにオープンにしたのかわからない。結局職員としては人目を気にしたら仕事がしづら^いということ、書棚によって視野を遮っている。こんなことをやるならば、初めからしっかりと壁をつくってセキュリティゾーンを分けるべきではないかと思いました。ぜひそういったセキュリティの配慮をしていただくといいと思います。

また、面積の話が池田委員からも出ましたので、私も一つだけちょっと厳しいことを言います。これまで話したことからしますと、これからは職員同士の会議室利用はもうやめるべきだと思います。職員同士の打ち合わせはそれぞれの執務スペースの中でやるべき。そのほうがセキュリティ的にも担保されますので、会議室はあくまで外部の人との打ち合わせをする場。このような会議に限れば、資料には平均稼働率が90%を超えていると書かれていますが、多分、細分化すると90%のうち半数以上は職員だけでやっている会議ではないかと思います。そういったものを新しい働き方の中で減らしていくことで、より精緻な面積算定にさせていただくといいのではないかなと思います。以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。高層化の問題、これは後半との関係もございますので、またその節にも議論いただきたいと思います。あと勤務形態、オー

プンスペースの問題とか会議室のあり方というような、かなり具体的なお指摘をいただきました。ありがとうございます。特に事務局からはよろしいですか。なければ、ご意見として頂戴するというので、ありがとうございます。

今度は佐野委員、お願いします。

○**佐野委員** 私は新都心まちづくり推進の立場から一言、ハード面について申し上げたいと思います。周辺環境との調和ということですね。市役所移転予定の周辺には公園も多く配置されていまして、市役所のみ開発にとどまらずに周辺との調和ということをご検討していただきたい。本日のプレゼンの中にも検討された結果としていろいろ出てきていますが、さらにこれをあえて申し上げておきたいと思います。

新都心のまちづくりとの一体化、一体運営というものを。また、まちにお見えになる方々の居心地のよさ、これが体現できるような施設への取り組みをお願いしたいというのが一つ。それから動線ですね。回遊動線を今回のプレゼンの中にも提案されていますが、具体的にはこれからやっつけていかれる部分がたくさんあると思うんですが、デッキの有無は別としても、さいたま新都心のあのエリアに見える方々、働く人、それから住む方が安心・安全に往来を回遊できるように動線整備というのをお勧めしたいと考えています。これはちょっと具体的ではないですが、今後の具体策を考えていく中で、それも念頭に置いていただきたいということの提案でございます。

○**会長** ありがとうございます。新都心のまちづくりからのご意見ということですね。佐野委員、デッキの問題というのは新都心としても大きな問題になると思うんですが、何かそれについてのご意見はありますか。

○**佐野委員** それは現在のさいたま新都心のペDESTリアンデッキが延伸して新市役所までバリアフリーで行かれるというのがベストだと思うんですが、それ以外にも、もし増設が可能であれば、もっと利便性が上がるでしょう。現在この構想の中で設定されている商業施設からの移動もデッキがメインだと思いますが、それはそれで期待されていると思いますが、それ以外にも増設が

できるのであればということもあわせて考えていただければと思います。

○**会長** 庁舎以外の建物との関係ということですね。

○**佐野委員** はい。

○**会長** ありがとうございます。それではご意見をお願いします。大島委員、お願いします。

○**大島委員** 大島です。今、高橋委員と池田委員のほうから面積に対して厳しいお話があったんですが、私は前橋市役所とか実際に設計してきた人間、設計者なんですが、時代の働き方が随分変わってきて面積が変わっていくんだと思うんですが、今回かなりそれも考慮して絞り込んで設定されているような気が私はするんですね。なので、急に働き方は変わっていかないので、目標は当然必要ですが、あまり今、絞り込んでしまうのは少し危険かなという気がします。

というのは、実際、私は今いろんな市役所のコンペとかプロポーザルの委員をさせていただいているんですが、そういうことで市役所を見ているんですが、いま理想的な働き方改革にはすぐに行っていないくて、例えば絞り込んでしまった結果、会議室が全部事務室になったりしてという例がたくさんあったりするのが実態です。そういうことも考えて、他の自治体と比べて大分絞り込んでいるし、とりあえず今の段階ではこの面積は適当ではないかと私は思います。

全体として1割程度増やして非常時対応諸室とかそういうものに振り当てているというのがあるんですが、フレキシビリティということも市役所をつくる上では必要で、増築部分を同じ建物の中につくるのか外につくるのかというあたりで、どっちがいいでしょうかという議論が最初的时候就にありました。通常、フレキシビリティということを考えますと、棟状にしてオフィスの要素のものにして、そちらをフレキシビリティゾーンにするというようなことが実際の具体論として優勢だと思います。

逆に足元まわりを豊かにするという意味では、増築棟あたりを別棟にするという考え方のほうが実際の設計としては優先されるのかなと。そのときに

は、やはり本庁舎もある程度のフレキシビリティがある余裕を持った空間がないと、実際動かしてみたらとまってしまうようなことが起きてしまつては困るなというのが私の意見です。

あとは高橋委員、池田委員からありました自然との共生というか、さいたま市の財産を生かしたまちづくりというのは当然考えなくてはいけないことです。20の政令指定都市があつて、その中で三つですか、メモに書いたんですが、他の17の政令指定都市は全部海に面してしまつて、たださいたま市だけは陸地なんですね。ですが、そういうところの財産というのは何かと考えると、やっぱり自然との共生というか、東日本の玄関としてのポジションというか、その辺を生かしたまちづくり、それをぜひしっかりつくっていただきたいなと思います。

そういう意味で、周辺との調和、回遊動線という委員のご指摘にあるようなことは、もう一番の優先事項としてやるべきかなと思います。今のお二方のご意見とはちょっとバッティングしてしまうんですが、実務家として実際に設計したり、あるいは自治体のプロポーザルの審査員をやっていたりしていた中で、これから動かしていくことを考えると、多少余裕がないと厳しいのかなというのが私の意見です。

○**会長** 事務局のほうから市民広場のあり方についてご意見いただきたいということですけど、どうでしょうか。

○**大島委員** はい。ここに書いてあります断面計画というのは、私なんか実際設計する人間としてテーマとして一番考えることなんですが、デッキとの関係とかを考えると、デッキゾーンに市民広場があるということは当然一番だと思います。ただ、新都心公園がありますね。新都心公園とどうつなぐかということを考えて、建物の中の市民利用ゾーンと市民広場と、そのそばにあるさいたま新都心公園との関係性、その三つのゾーンをどういうふうに活性化させるかということ考えたときに、間に道路があるものですから、その辺をどう優先順位として捉えるか。

建築の設計は一般解ではなくて全て特殊解だと私は思つてしまつて、そういう中では、このことを考えていくと、まず市民広場を中心に市民が集う場所。

それと歴史性というか、緑の、自然との共生を考えながらつくっていくということがもちろん一番大切ですが、市民広場を中心にどうつくるかということを考えると。これは逆に聞きかかったことなんですが、デッキのゾーンにやはり市民広場があるというのがオーソドックスなつくり方ですね。

ただ、設計者としての考え方でいくと、手を動かしてみないと優先順位がなかなか決められないというか。実際ものづくりはそういう感じで作られると私は思っていますので。一般論からするとデッキのゾーンに。ただ、今回の広場の特性としては、市民広場というものを優先に考えて、どう活性化させた市民広場をつくるかということで増築棟も考えるべきではないかなと私は思います。

○**会長** 公園との取り合いを考えると、市民広場はフラットのほうがいいということになりますか、上に上げるより。

○**大島委員** いや、ですからさいたま新都心公園との関係性を考えると、下のゾーンのほうが。

○**会長** 地上レベルのほうが。

○**大島委員** ええ、地上レベルとなるんですが、ただ、今でき上がっている実態としてのまちの構成を考えると、デッキのゾーンにつくるべきだと思います。ですから市民広場と市民利用スペースとの関係が一番大切で、さいたま新都心公園との関係というのは、またその次のポジションにしていいのではないかなと。もっと細かい話を言いますと、デッキを上にかけるだけではなくて、アンダーグラウンドにパスをつくるのもあるのではないかなと。そういった形で市民広場をもっと活性化させる手だてをどう考えていくかというのが、今回の大きなテーマになるのではないかなと。それを先ほどおっしゃっていたように、自然との調和というか、今のさいたま市の財産とどう繋げていくかというのがポイントになってくるように思います。

○**会長** ありがとうございます。他にどうでしょうか。では猪俣委員。

○**猪俣委員** ありがとうございます。私からは、この広場の話ではないんですが、働き方のところ等についてちょっとお話をしたくて。いま計画で考えられているところはいろいろあると思うんですが、いま話にも出ていたとおり、人員計画とかそのあたりまで考えられているのかというところ。これをちゃんと委員会とかを設置して計画をされているのかというところ。それをちょっと、やってなかったらやっていただいたほうがいいのかなと思っています。

というのも、例えば神戸市さんとかでいくと中途採用のみに切りかえていて、新卒採用を止めたりもしています。今は色々と働き方の概念も変わっていったりしている中で、ずっと60歳まで、定年まで働くという働き方から変わっていったりもしていて、また、市民の意識とかも変わっている中で、今のやり方のままでやるべきなのか否かというのを考えていくタイミングかなと思っています。それに伴って人員の数も変わっていき、必要な面積も変わっていくところがあると思うので、ちょっと時間的に限られている中、どこまでできるかわからないんですが、そこまで考えていくというところをやるべきかなと思っています。

あともう一つ、これも時間的に難しいとは思いますが、議会のところですが、駐車場や、あと別棟にするというところ。その辺を含めましても、割と議員さんがおっしゃった内容なので、それを採用するという形になっていると思います。市の行政機関を監視する役割として議員さんはいらっしゃいますが、その議員さん自体の待遇のところを決めていくのも議員さんになっているのが現状だと思います。ここについても他の、例えば一般市民の方から特命委員などを集めて会議をやっていくとか、そういったところに考えをめぐらせるみたいなこともやっていくといいかなと思いました。以上でございます。

○**会長** ただいまの猪俣委員の執務スペースや駐車場について、何か事務局からコメントはあるでしょうか。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。職員数や働き方による業務量の変化については、当然見据えた形で組み立てられるべきだというお考えは重々理解していますけれども、やはり職員数の長期的な動向について現段階で正確に把

握するというのはかなり難しい状況なのかなと考えているところでございます。そういった中で市としても、職員の人員計画的なものは短中期的ぐらいのものについては設けながら進めているところではございますが、10年後20年後までを見据えた議論まで計画としては定められていないといった状況もございます。

そういった中で今回、基本計画として定めていく上で、現時点での職員数を置かせていただいた上で、状況に応じて会議室や市民利用スペースをフレキシブルに使えるようにする。もしくは執務室においても今後違う形に転用できるようにすることは重要と考えておりまして、そういう形での対応をしていくのかなと考えているところでございます。

あと駐車場についてですが、今いただきましたご意見を踏まえながら、また今後、素案を12月ごろに公表する形で引き続き検討を進めていく上で、参考にさせていただければと思います。ありがとうございました。

○**会長** よろしいですか。ありがとうございました。それでは、他にご意見を頂戴したいと思います。

○**内田委員** 内田です。配置計画等に関してですが、立地も含めてですが、基本的には私は、本当は市民広場が1階にあったほうが良いと思うんですけども、今までのさいたま新都心の計画との継続性をつながりを見ると、デッキにあるほうが多分皆さんにとってはいいんだろうと思います。加えて、さいたま新都心公園とのつながりを見ると、お子さんたちが道路をまたぐというようなことを考えても、デッキの上であって、そこからどうおろすかということ細かく考えていくというほうが現実的なのかなと思います。

ただし、ここで私がどうしても考えなきゃいけないだろうと思うことが二つありまして、一つは1階レベルをどのように生き生きとさせるかということがものすごく大事になってくると思っています。さいたま新都心はすごくよく計画されているんですが、1階部分がなかなか使われていないということがあります。特に行政関係の施設が集まっているところは結構そういう部分がありますので、民間を入れてにぎわいをつくり、そして事業の中で民間からの収入を助けにすることを考えると、1階部分、特に北側のオープンスペースの

にぎわいをどのようにつくっていくかという工夫がかなり必要になってくる。かつ、さいたま新都心公園も1階部分ですので、1階とどうつなげるかということ少しテーマとして考えていく必要があるだろうというのが一つ。

2点目は、市民広場、オープンスペースというのは、空間だけ準備してもにぎわいが生まれないというのはよくある話だと思っています。なぜなら、このエリアというのはちょうどさいたま新都心のにぎわいが途切れるところでもあるんですね。かつ、区役所と違って市庁舎ですので、目的施設としてはそこまで皆さんがいらっしゃる場所になりにくいということがあります。できれば、私は市民の方々に何が欲しい、あれが欲しいと聞く段階を超えて、どう使いたいということをしっかり聞いた上で、使い方に合わせた設計をするべきだと思います。それは市民広場とオープンスペースも両方とも同じことだと思います。

最後に、他にもおっしゃっている方がいらっしゃいましたが、さいたま市の貴重な資源である見沼と最も近い市街地というのがこのさいたま新都心であることを考えると、見沼の存在感というのはこの基本計画の中でもう少し高められるべきではないか。徒歩10分ぐらいですけど、見沼とのつながりということはどう意識させるかということは、大宮も含め、他のさいたま市の市街地において見沼を背後に持っている魅力をさらに意識させる上で非常に重要なポイントになってくるのではないかと考えます。以上です。

○**会長** 見沼とのつながりを考慮するということですね。ありがとうございます。他にご意見は。中野委員、お願いします。

○**中野委員** 中野です。よろしくお願ひいたします。私からは防災の観点で確認させていただきたいところがございます。広域防災拠点として云々というような表現がありましたので、そこについてやはり確認をしなければいけないなど考えているんですが、各委員からも東日本の玄関口であるというお話がありました。こと東京が災害に遭った場合には最前線になり得るというような立ち位置にあるのが、このさいたま市であると考えております。もう阪神の後あたりの検討からも、このさいたま新都心のエリアというのは防災の拠点としても期待されているが、しかしスペースが非常に狭いというところからなかなか困難

があらうというエリアだと理解しています。

そういったところに新しい庁舎をつくるに当たっては、やはり防災拠点としてどうあるべきかというところを、ぜひしっかり考えて進めていただかないと厳しいかなと思っております。執務室のスペース部分で広くなるというところがいろいろありますが、逆の目線からすると広いと自由がきくという観点もあるので、これは真逆の観点ですが、やはりしっかり議論をしなければいけませんし。高橋委員のご意見にありました高層化でエレベーターがボトルネックになるというお話、災害時はまさにそういったところがあります。

職員が日ごろ執務する場所、災害時にはどこで執務するのかをしっかりと整理をしなければいけないと考えていくと、低層階のところいろんなニーズが非常に高まってきてしまうんです。そこのバッティングをきちんと整理しなければいけないというところがあります。そこも含めての話になってきます。防災拠点ですので、西口側に各中央官庁があると思いますが、そことの連携の問題にもなりますので、こちらに移転をするに当たって、そういったところの整理もどの程度進められているのかというのは、やはりこの中では確認しておくべき内容かなと思っております。というのが、簡単ですけども防災の観点からのお話になります。

もう一つ、市民広場も含めて、にぎわいとか市民が集まることを求める。私のもともとの仕事の関係で、赤十字に勤務しているんですけども、その中で新たな施設を全国につくるという段になりまして、やはり市民との関連性を高めていきたいと、主語はこちらにあるんですね。ストーリーから大きく広場をつくったりスペースをつくったりするというものを基本構想として持って基準を策定したんですけども、流れに乗るのがコロナの直前だったところもありまして、竣工してコロナになり、広いスペースが全く使われないという状況でここ数年経っているというのが現状でございます。

環境が変わる。今後10年たってからできる、その後50年使う。コロナのようなことがまたきっとあると思うんです。そういったときに大きな無用なものをつくってしまうというところはやはり真剣に考えなければいけないので、市民が利用する場所、もしかしたら市民広場を含めてになるかもしれませんが、そこまで範囲に入れたフレキシブルというところをぜひ考えるべきかなというのが、自分がやった仕事の反省からもあります。私からは以上でございます。

○**会長** 事務局から一言ございますか。

○**事務局** ご意見ありがとうございました。まず1点目にいただきました防災の観点で、ご指摘のとおり災害時や有事に対応するスペースというものが大事で、それを確保するためには規模を大きくとると。今回面積を考える上でのコンセプトの一つとして、市民利用スペースや多目的スペースも比較的多めにとるように計画させていただいているところでございます。低層階のニーズをしっかりと把握して最適な配置計画になるように、これからしっかりとさまざまなシミュレーションをしながら、こういった機能をどの辺に入れるのかということについては、基本計画の段階のみならず、引き続き詰めていけるかなと思っていますところでは。

また、西口の連携というところもございました。私どもは防災部門とも協議しながら、今回防災中枢拠点というテーマについて取り組んでいます。現在、直接的に国の合同庁舎と防災部門が連携しているかについては、今のところ具体的な取り組みはないんですけれども、そういった状況を見据えながら対応していけるかなと考えているところでございます。

○**会長** それではもうお一方、松本委員。

○**松本委員** 私からは、今お話しいただきました防災の視点でもちょっとどうなのかなというのは心配としてございました。最近の災害の状況から広域的に災害時に対応できるような拠点をつくるというのは非常に素晴らしいことだと思うんですが、しかしながら初めてのケースなものですから、どのようにつくるのかなと。新庁舎をつくったときに、そこに全部機能を集めてしまっているのかどうなのかというのが。構想ですと、どうも駐車場を全部地下に設けると。そうすると、1カ所だとすれば災害時に車で出入りできなくなるおそれがあるのではないかと。今までの駐車場の出入り、それはやはり補完的な部分で、いざ災害時に別な形で行き来できるようなものも考えておかないといけないのではないかなと思っています。

それと、最近の状況は地震ばかりじゃなくて、台風から4年ぐらい経ちます

か、あと40～50センチで荒川の堤防が切れるという状況です。今、補強なり工事は着手しておりますが、そのぐらいに、異常気象なものですから、いざとなると予想以上に降雨量が多かった場合、もう水が出るということは避けて通れない。そうすると、我々は経験してないんですが、広域避難という部分でどうしても高台のほうに皆さんが逃げてくる、あるいは避難するという状況はごく自然な形で。それをどういうふうにして補うのかなと思ったときに、ここにも結局物資とか災害時の対応は庁舎のところに書かれているようですが、やはりいくつか分けて対応できるような部分というのが極めて必要ではないかなと。

それから、先ほどご意見がございましたようにエスカレーター、エレベーターの関係ですが、実は大宮区役所をつくったときに図面を見たら、2階窓口の部分も下りのエスカレーターはあっても上りがない。それで気になったものですから、私は指摘をして、かなり強く言ったら設計変更してくれて上りもつけてくれたんです。そうしましたら、今でもそうなんです、やっぱり窓口に行くのに人がたくさん利用するのと、あと図書館があるんですが、そういう部分で皆さんエレベーターを待っているのが本当に時間がかかるなという声が聞こえてくるんです。ですから市役所といえども市民が多く利用する場所については、低層のほうでエスカレーター、エレベーターを両方利用できるように、そういう設計にしてもらいたいと思っています。

立派な大宮区役所を建てていただいたんですね。これは言いづらいことなんです、残念だったのは地下へ行くと電話が繋がらない。今の時代に携帯電話じゃないと、それは災害時に対応できないです。そのとき言ったら、直すのに2年かかりました。そういう状態ですから、きめ細かく災害時に対応したり、いざというときに市民がここにどういうふうに避難できるのかとか、そういうことも含めながら考えて対応してもらいたい。

状況がよくわからないんですが、駐車場は議会のほうも60人の議員定数ですから60台確保するようですが、そうするとかなりの台数を持つ駐車場を地下に設けなくてははいけない。それで本当に対応できるかという、いざというときの対応も考えて設計して出入り等もできるようにしてもらえると、時代に見合う形で庁舎ができていくということで、まさに他にはない、災害時の対応に強い部分につながっていくのかなと思います。その点等の関係について、ひとつ今後の中で生かさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○**会長** ありがとうございます。災害時のあらゆる可能性に対応する施設計画を確保、考慮していくべきだというご意見を頂戴いたしました。まだいろいろご意見あろうと思いますが、実は後半の説明がまだ終わっておりませんので、後半の説明をこれからしていただいて、その後この前半の部分も含めてご意見があればまたお出しいただければと思っています。それでは事務局、よろしくお願いします。

(1) の2 「民間との複合化」について

資料1に基づいた事務局説明が行われた。

○**会長** それでは、後半の説明が終わりました。今の事業に当たっての一番のポイントとなります民間との複合化の問題で、庁舎との親和性という観点と民間事業者の意欲というのがちょうど正反対になる。住宅やホテルはやはり庁舎と考えると全然相入れないんですが、しかし、民間事業者の意欲から見ると非常に魅力的であるというようなご指摘があったと思います。この辺が今後の事業化に当たっての一番のポイントになりますし、それからどういう機能と複合化するかということと、それをデザイン的に積み上げるのか、分けておくのかというような、そういう評価があったと思います。

この辺につきましてのご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。どなたでも結構です。よろしくお願いします。

○**芦谷委員** 芦谷でございます。民間機能との複合化に関連しまして、先ほど会長からお話がありました。ちょうどその点に関しまして2点ございましたので、それぞれ異なる内容となりますので、一つずつ申し伝えさせていただきます。ご質問させていただきたく思います。

1点目ですが、分棟型か積層型かの選択についてでございます。民間デベロッパーあるいはゼネコンなど事業者の意見として、資料のご説明の中にセキュリティの確保が課題とございました。また、撤退後の用途変更が難しいともございました。端的にこれらを警備のしやすさ、また、用途変更のしやすさと置きかえてその本質的なところを見ていきますと、おのずと建物配置パターン、

すなわち分棟型がよりこの要求に応えられるのか、あるいは積層型が適切かといったところが見えてくるのではないかと思います。

例えば、私が携わってまいりました大学、18歳以上の方が入学してくる一般的な高等教育機関でありますと、敷地の入り口あるいは建物の1階に守衛の方がいらっしゃいます。大学については、庁舎機能との親和性についても、その他の機能の一つとしてではありますが唯一丸印が資料においても提示されています。ニーズ調査についてはこれからということではありますが、誘致に当たって警備のしやすさは重要になってくるのではないかと思います。

さらに、この点は発言中二つ目に挙げさせていただきました用途変更のしやすさにも関連してくるものと思われます。皆様ご承知のところ、後継のテナントを探すということは、一般に竣工時のテナント誘致より難しい課題になると想定されることが妥当となるものですから、長期の視点、30年40年、建物耐用年数にわたる視点からも分棟型と積層型のどちらを選択するのがよいかといった意思決定を導けるように思われます。いずれにしましても、分棟型と積層型それぞれにかかるコストを考慮する前に、市のほうで取り込まなければならない、優先されなければならないといった考え方、基本計画に反映させていくところがございましたら教えていただきたく思います。

また、警備のしやすさを考慮に入れる場合に、基本方針に掲げられています展望施設をどう位置づけるのか。現時点で想定されている方向性などがございましたら、あわせて教えていただけますと幸いです。

○**会長** ありがとうございます。ただいまの芦谷委員に、事務局、答えられる範囲で。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。今回、民間との複合につきましては、財政負担の軽減のためといったところで収入を建築費に充てていくことを入り口に考えてきたところではございますが、当然、より多く収益を得ようとするれば相応のリスクを負うところについては認識しております。市としましては、あくまでも市庁舎として必要な機能を備えた上で、将来にわたって不安がなく維持管理、運営ができると。そういった建物をつくることをまずは第一に考えた上で、民間との複合については見ていきたいと考えているところです。

2点目ですが、エレベーターなどのセキュリティ、警備のしやすさのところですが、今後、展望施設等市民利用機能といったところで、市民の出入りを想定した上でのセキュリティについては十分検討していくべきだと条件の一つに挙げているところがございます。例えば、市民利用機能がある低層階と上層階しかとまらないエレベーターのバンク分けや、IDカードというようなセキュリティエリアの設定というさまざまな運営方法があることは認識しております。今回さいたま市のプランにどういったところが最適なのかについては、しっかりと検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**会長** 現在の事務局の提案では、書きぶりとしては分棟型のほうに少し分があるような受けとめになっていますよね。その辺を含めてご議論いただければと思います。どうでしょうか。では大島委員。

○**大島委員** 先ほど前半でもお話ししたんですが、前は余裕がない庁舎のような感じだったので、積層型で上のゾーンを多少フレキシブルゾーンにするということが現実論としてはいいのかなと思っていたんですが、実際建物をつくっていく上で考えますと、広場を中心とした1階まわりも分棟型であったほうが、建築のにぎわいというか、つくり方としては面白くできるのではないかと考えています。

当然セキュリティ等を考えれば、分棟型のほうが明快ですし、市役所ゾーンに多少余裕ができるのであれば、フレキシビリティも確保できます。分棟型のほうが様々な点で優れているような気がします。

それと規模ですね。規模は今回、新都心みどり広場を入れて2,300平米ですか、結果として1万7,300平米増えるということですがけれども、複合化する施設として具体的にどのぐらいのものを面積として想定しているのか。それがちょっと私としては知りたいです。

○**会長** ありがとうございました。常識的に分棟型のほうがいろいろな意味で利点というか、デザイン上の問題とか安全性の問題とかいろいろあると思います。問題は民間事業者が参入する意欲といたしまししょうかね、経済採算性その他がうまく合うかどうかというところも一つのポイントだと思うんですが、その

辺についても何かご議論は何かありますか。どうぞ、石川委員。

○**石川委員** 話はダブるかと思うんですが、我々はどういったものはまるっきり素人なので、規模が大きいので判断がつきにくいんですが、分棟型と積層型、同じような条件で建てるとしたらコストにどれぐらいの差があるのか、その目安を教えてほしいんですね。簡単に言えばどっちもいいんですね。ただ、市民の税金を使って建てるのであれば、コストのことを頭に置いて判断させてもらいたいと思うので、おおよそのところを教えていただければと思っています。以上です。

○**会長** およそのところというか、比較でということ。

○**事務局** ちょっと大島委員の先ほどの質問に答えた上で、引き続きお答えさせていただきます。

別棟にした場合ですが、新都心みどり広場を付け替えて全体の敷地を使うということをベースに考えた案ですので、その場合、もともとの新都心みどり広場の約2,370平米を民間の敷地部に充てるということを考えています。そうしますと、容積率を仮に400%としますと建物としては1万平米ぐらいの規模になるというところがございます。

石川委員の質問に移りますが、今、具体的な平米単価みたいなものは申し上げられませんが、別棟とした場合には基本的には土地を貸して、そこに民間事業をやっていただくことが想定されますので、建物については民設でやっていただくということで、その場合は市役所の持ち出しはないことになります。ただ、例えば積層型といって市役所が合築するとなると、基本的には市のほうで床をつくって貸すということになりますので、コスト的には積層型のほうが高いのかなというふうな認識をしております。よろしいでしょうか。

○**石川委員** 平米単価が上がれば、積層型のほうが安くなるということなんですか。何割ということじゃないんでしょうか。

○**事務局** 公設になる分、積層型のほうが高くなるという考え方でございます。

○**会長** よろしいですか。清水委員、よろしくお願いいたします。

○**清水委員** 先ほどのデッキの部分も含めてですけど、33ページが民間機能ということで今お話しになっているところの分だと思います。そうするとデッキのことなんですけども、ここに道が挟まると民間機能のところにもなかなか行きづらいものがあると思います。そうすると先ほどの議論ですが、やはりデッキがあつて民間機能のところ、そして市庁舎に結ばれると動線としてすごくいいのかなと。もう少し観光という形になると、やはり先ほどの見沼のところ。そして手前には造幣局もあると思いますので、そういったところがいいのかなと思います。

先ほどのデッキの議論がちょっと頓挫したので、今こちらのほうで加えさせていたきたいと思います。

○**会長** デッキの取り付けについては、当然、分棟型と積層型で取り付けの仕方が微妙に違ってきますよね。よろしいですか。清水委員、特にそれで具体的には何かご質問、回答は必要ですか。

○**清水委員** いえ、ありません。

○**会長** よろしいですか。ではご意見として頂戴します。前半の部分のご質問、ご意見でも結構ですので、よろしくお願いいたしますと思います。まだ多少時間はありますので。では大島委員。

○**大島委員** 実際にこれをつくると考えたときに、駐車場というのが非常に大きな要素になっています。場所性にもよるんですけども、さいたま市の北のほうにいと、みんな駐車場が前にできて、何がアプローチなのかわからないような建築をつくりたがるんです。さいたま市のほうですと多分アプローチというか、人間がどうアプローチするかということを優先に考えていただければと思うんですけども、駐車場の問題が全体をつくる上でとても大きな要素になると思います。

今、庁舎用の駐車場と議場用の駐車場というのは大体わかったんですが、来庁者用の駐車場というのも何かまだ不明なような気がするので、その辺の台数を大体教えていただきたいなと思います。

○**会長** 駐車場の位置はどうですか。

○**大島委員** 一般論からいえば、地下に入らざるを得ないと思います。バリアフリーの観点から言えば、地上アプローチ部分にも駐車スペースは当然必要です。全体としては地下に入る。地下に入るとお金はかかりますが、土地の有効活用からいえば、地下に入るということです。

○**会長** いずれにしても台数や位置関係というのが大きなポイントになるということですね。ありがとうございました。

○**事務局** 今のご質問についてお答えさせていただきます。来庁者駐車場の想定台数ですけれども、結論から申し上げますと120台程度を想定しているところでございます。

○**会長** もうお一方ぐらい。どうぞ、池田委員。

○**池田委員** この民間の活力という問題で考えると、先ほどの行政コストの問題というのはよく考える必要があると思うんですね。そうすると、やっぱり民間企業をどう使っていくかということをお大前提に考える。だから、将来的にこれはPFIとか、そういうものの手法を見ながら今回の建築コストを下げる、これがもう前提ではないかと、市民感情から考えてもそうだと思います。そこはぜひ考えていただきたいと思います。

冒頭私が申し上げたところで、先ほど猪俣委員からもお話があった仕事のあり方とか駐車場の問題もそうなんですけど、いま前提条件があまりにも全然変革がないんですよ。だから、皆さんDXをやるとか言ってますけども、DXというのはトランスフォーメーションするわけですから、大きくあり方を変えなくちゃいけないので、今の発想で考えると変革は絶対起きないと思います。感想的

に、従来の発想のものができるだけだと私は思います。本当に変革を起こす気があるのかどうか。ここはもうトップダウンを含めて、やっぱり考えておかないといけないんじゃないかと思います。これだとあまり変わらないんじゃないかなという感じがします。以上です。

○**会長** ありがとうございます。もうお一人くらい時間があれば。では芦谷委員。

○**芦谷委員** 先ほど会長が問題提起くださった課題に関して1点流れが変わってきましたので、戻ってしまって恐縮でございますが、共同住宅の導入の是非にかかわることをご質問させていただきたく思います。

事業者の意見として、市場動向についてのご説明がございました。あと、現時点の各種用途の供給状況と将来にかけての供給状況とのバランスにおいて、需要がどれだけ見込めるのか。新しい市庁舎の立地、あるいは敷地内、庁舎上層部に入りたいという希望の調査の結果であると思うのですが、こちらを拝見した私の印象を申し上げますと、共同住宅に関しては需要について安定性が高いように捉えることができてきます。それに連動して事業者側の開発意欲も高いことが想定できてきますし、そのような傾向を資料から読み取ることもできてきます。

一方で庁舎機能との親和性につきましては、資料においてもバツ印が提示されていますので、いわば基本計画に定めていきたい内容と民間側の意向がミスマッチを起こしているというように捉えられるかと思います。会長も問題提起いただいた点かと思いますが。さらに資料を解釈しますと、共同住宅を導入する際の課題さえ解決すれば、共同住宅を建てることも望ましいということにもなるのかもしれませんが。この点に関しますことが私からの質問でございます。

さきの会議でも紹介させていただきましたけれども、私は経済学また不動産を専門としておりますので、その観点から申し上げますと、1点、民間機能を導入しようという対象地が新しい市役所の隣接地あるいは敷地内、庁舎上層部である点が気になるところでございます。市が所有する土地、建物であり、かつ市庁舎に隣接するところから見れば、いわば公共財の中でも特殊性の高い公共財に民間を入れていくことになるので留意が必要になってくるという

ことです。

共同住宅がこの場所を占めるとなれば、端的にこの場所へは住民だけがアクセス可能になってしまうとも捉えることができます。特定の人だけがアクセス可能な用途となりますと、市庁舎の隣接地への導入という観点から見ますと望ましいとは言い切れなくなってくるのではないかという意見が広く持たれる可能性もあると思います。

この点につきましては不動産鑑定評価基準から援用できる考え方もございます。不動産鑑定評価基準という限定価格の考え方で、これは市場性を有する不動産について価格をはじくという点では、市の所有地、市庁舎の隣接地、敷地を対象とする議論には完全にはなじむものにはなりません。例えば隣の土地を手に入れたいと考えるとき、その場合には隣接地は相場より高く評価されてきます。

これが限定価格に相当するものでありますけど、とりわけ市庁舎の隣接というのは通常の土地とは異なるもので、たとえ売らないにしても、誰に使ってもらうのか。今回の議論で言えばどの機能に入ってもらうのかというのは、通常市場調査の結果、さらにはコスト計算の結果よりも、そこに加えていく考え方が優先されてくるものである、あるいはそのように決定されていくことが望ましいと判断されてよいところではないかと思われます。

このような点につきまして、市のお考え、見方のようなところはございますでしょうか。基本計画決定に当たっての方向性がございましたら、教えていただきたく思います。

○**会長** 今、回答できますか。大丈夫ですか。

○**事務局** 専門的な見地からご意見ということで、ありがとうございました。お答えになっているかどうか。先ほども申し上げたかもしれないですが、将来にわたって不安がなく維持管理運営を行える庁舎に仕上げるのが第一であるということを入りに考えているところでございます。そういった観点プラス、周辺の地区計画に掲げている複合交流拠点にふさわしい用途であるという要点や、その他、先ほどご紹介させていただいた権利関係が複雑になる話とか非常時における動線の話とか、そういう様々な点を複合的に考えた中で、最終的に

市庁舎や市民広場との相乗効果も生み出せるような付加価値がある民間機能を選んでいければと考えているところです。

今後そのような方向に持っていけるような調査計画を進めていければと考えているところでございます。以上です。

○**会長** もし必要なあれがあれば、意見シートでやり取りをしていただいたほうがより具体的に応答ができると思います。ありがとうございます。

それではおおむね時間——。ではお一方。松本委員。

○**松本委員** 時間が来ているのに申しわけございません。前の委員会の中で、将来の財政的な部分を考えながらやると、ある意味では民間の力もという議論で、それで一定の部分としてここがいいのではないかということで東京都の豊島区の視察に行ったと思うんですね。その部分が今回全く載ってないものだから、実際に区役所とマンションだったかな、やはりそういう事例の中でどうだったのかなというのが、視察に行った経過からするとちょっと出てこなかったから疑問に思っ。その辺どういう把握をしているのか、わかる範囲でお聞かせいただきたいんですが。

○**会長** 具体的な事例ということですかね。

○**事務局** お答えしてよろしいですか。今、松本委員からありましたご質問の点については、この検討する上で、我々も豊島区、神戸市などの事例を参考にし今日お出ししている資料をつくったんですけども。その中で、どここの事例を参考にしこの部分はこういう考え方ですという資料にはなっていませんが、いただきました意見のようなことは、豊島区にも我々も見に行きましたので、他の事例については考慮して検討を進めているという状況でございます。

○**会長** 次回以降に具体的な事例の資料を出していただくというご注文と。対応可能でしょうか。

○**事務局** 承知しました。

○**会長** じゃあそういうことで書類をつくっていただいて。

○**会長** それでは、皆様のお手元に意見シートがございますので、多分まだたくさんのご意見を頂戴したいわけですが、予定された時間もそろそろ来ておりますので、ご質問は意見シートに具体的に書いていただいて事務局にお渡しいただければ回答させていただくということにしたいと思います。どうしても今この場でというご意見があれば頂戴いたしますが、よろしいでしょうか。おおむね今日の質疑はこれで終了させていただいて、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ご協力感謝いたします。

4 閉会

○**司会** 次回の開催日程についてでございますが、令和5年8月上旬の開催を予定しております。日程が決まりましたらご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。次回は8月上旬でお願いしたいということです。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事はこれをもって終了させていただきたいと思います。皆様方にはご協力いただき、本当にありがとうございました。またよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。では事務局へお返しします。

○**司会** ありがとうございました。最後にいくつか事務連絡がございます。委員の皆様のお手元に意見シート、それから事前に辞退のお申し出をいただいた方を除き、本日の旅費の申請書を配付させていただきました。意見シートにつきましては、本日の審議会の後、お気づきの点などございましたらご記入の上、恐れ入りますが1週間程度をめぐりにファクス又は入力フォームでご送付いただきますようお願いいたします。旅費の申請書につきましては、本日この場でご記入いただき、回収に伺う職員にお渡しください。

それでは、委員の皆様には長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして第2回さいたま市本庁舎整備審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以 上